

令和元年7月19日

水防技術を高め、自ら地域を守ります

～後志利別川水防工法現地講習会を開催～

函館開発建設部では、近年の全国的な水害の多発に鑑み、水防団員の水防技術の向上及び伝承を図り、出水時における水防活動が円滑に実施されるよう、後志利別川において講習会を実施します。

後志利別川では、平成9年から3年連続で洪水被害が発生し、地域の自衛意識が高まったことを契機に、平成11年から水防工法現地講習会を実施してきました。

19回目を迎える今年度は、「後志利別川水系外大規模氾濫に関する減災対策協議会」の構成員等が参加し、出水に備え水防工法を学んでいただきます。

平成30年7月豪雨をはじめ、近年各地で大水害が発生しているなか、後志利別川では流域タイムラインにより関係機関が連携し防災行動上の役割分担・共有をしています。このように現地に関係機関が集い連携を深め、水防技術を高めることで防災力の向上を図ります。

記

- 1 日 時 令和元年7月24日（水）9：00～12：00
（小雨決行）
- 2 場 所 久遠郡せたな町北檜山区 後志利別川右岸高水敷（KP2.7）
（真駒内川合流点の北檜山排水機場前） 【別紙地図参照】
- 3 主 催 函館開発建設部 今金河川事務所
- 4 参加者 「後志利別川水系外大規模氾濫に関する減災対策協議会」のせたな町、今金町、檜山広域行政組合せたな消防署、檜山広域行政組合今金消防署、災害協定会社、函館建設管理部今金出張所のほか、函館開発建設部管内の流域外市町 約60名

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 函館開発建設部 今金河川事務所

所長 元山 達（電話番号 0137-82-0041 内線 20）

河川課長 蝶野 誠一（電話番号 0137-82-0041 内線 31）

函館開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/hk/>



水防工法現地講習会概要

○後志利別川水防工法現地講習会 ※実施状況は過年度の写真

水防工法現地講習会は、災害時に迅速かつ的確な水防活動を実施するために、個々の水防技術の向上と若い世代への伝承を目的として、被災要因別の代表的な水防工法の実技講習を行います。



改良積土のう工
(杭省略型)



シート張り工



月の輪工

◆当日実施される水防工法

・改良積土のう工(杭省略型)

目的: 越水防止

堤防の上に土のうを積み上げ、防水シートを使って水が堤防を越流するのを防ぐ工法です。水防工法の基本とも言えるこの工法は、越流水深に応じて、3段積み、4段積み、5段積みがあります。

・シート張り工

目的: 法崩壊及び透水防止

水の流れて堤防が削り取られたり、水が漏れたりしないように、防止シートを張り、端部に土のうをくりつけて安定させ、堤防を守ります。

・月の輪工

目的: 浸透水の圧力を弱める

堤防の住居側に水が漏れ出したとき、半円形に土のうを積んで、川の水位と漏れた場所との水位差を縮めて圧力を弱め、水漏れが広がるのを防ぎます。

後志利別川では、平成11年8月の洪水時に、この工法が実施されています。

・木流し工

目的: 堤防の川側が崩れることを防ぐ

川側斜面に投入した樹木の抵抗力により、堤防表面の河川流速を低減させ、深掘れ(洗掘)の進行を抑えます。

後志利別川では、平成24年4月の斜面崩落時や平成29年9月の洪水に、この工法が実施されています。

○実施場所

令和元年7月24日(水)9:00~12:00

久遠郡せたな町北檜山区 後志利別川右岸

高水敷(KP2.7)

真駒内川合流点 北檜山排水機場前



現地講習会場